

経営協議会資料

－令和4年度決算見込みについて－

－水道事業及び下水道事業の収支について－

水道事業や下水道事業は、使用者からの「水道料金」や「下水道使用料」でその経費をまかなう「独立採算制」を経営の原則としています（浸水対策など雨水処理に係る経費などの一部は税金が充てられます）。その会計処理は、民間企業と同じような企業会計制度が採用されており、「収入」と「支出」が「収益的収支」と「資本的収支」の二つに区分されているのが大きな特徴です。

－収益的収支－

「収入」は水道料金又は下水道使用料などの事業収益で、「支出」は人件費・光熱水費・修繕費・減価償却費・支払利息などの事業費用で構成されています。その収支の差引がいわゆる「黒字」、「赤字」と言われるもので、黒字の場合、その利益は企業内部の補てん財源となり、将来の資本的支出のために使われます。また、減価償却費などは現金を支出しないため、その費用に充てた水道料金や下水道使用料などの現金収入も企業内部の補てん財源となり、資本的支出で使われます。

－資本的収支－

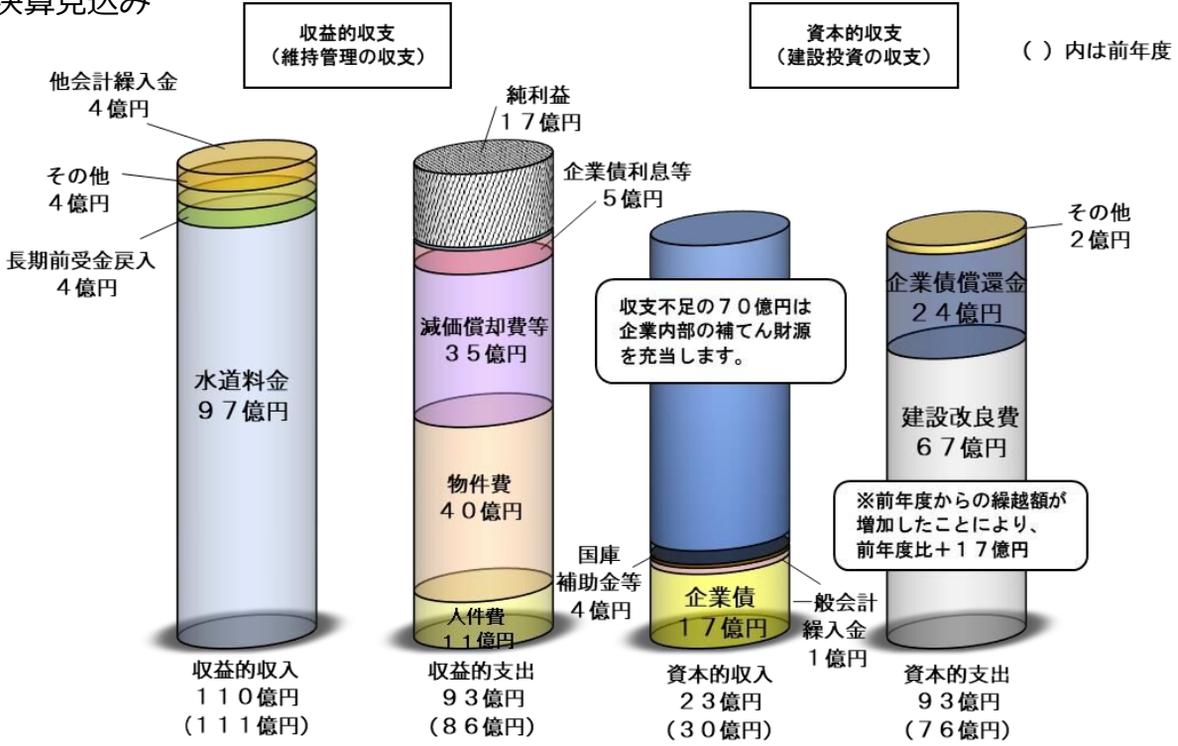
建設改良（新設、老朽化対策、浸水対策など）や企業債（借入金）の償還などの「支出」と、その財源となる国庫補助金や企業債の借入れなどの「収入」により構成されています。企業債に頼りすぎると、将来の返済額が重い負担になります。通常、資本的収支は支出が収入を上回るため、その不足分は収益的収支によって生み出された企業内部の補てん財源を充当します。



上下水道局 令和4年度決算見込み・主な実施事業

1 水道事業

(1) 決算見込み



(2) 中期財政収支計画 (H31.3月策定時) と決算見込みとの比較 (単位: 百万円)

項目	中期財政収支計画①	決算見込み②	②-①
水道料金	9,894	9,736	▲ 158
長期前受金戻入	426	420	▲ 6
その他収入	443	420	▲ 23
他会計繰入金	214	403	189
収入計	10,977	10,979	2
人件費	1,229	1,072	▲ 157
物件費※	4,868	4,051	▲ 817
減価償却費等	3,590	3,534	▲ 56
企業債利息等	697	549	▲ 148
その他	10	77	67
支出計	10,394	9,283	▲ 1,111
経常損益	583	1,696	1,113

項目	中期財政収支計画①	決算見込み②	②-①
企業債	3,460	1,720	▲ 1,740
他会計繰入金	186	142	▲ 44
国庫補助金	70	84	14
その他	12	313	301
収入計	3,728	2,259	▲ 1,469
建設改良費	6,298	6,706	408
企業債償還金	2,490	2,421	▲ 69
その他	200	200	0
支出計	8,988	9,327	339

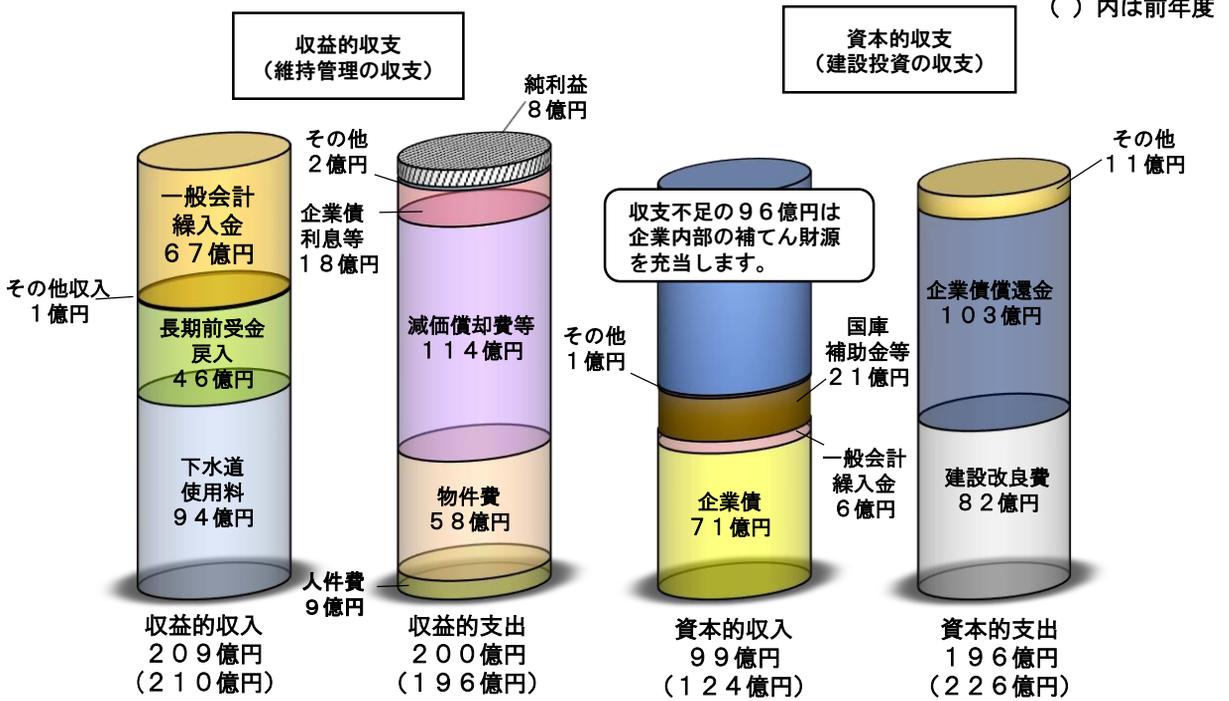
※各金額を百万円未満四捨五入で表記しているため、合計額や差引額が一致しない場合があります。

※決算見込みについて、R3からR4への繰越額も含みます。

※物件費: 動力費、修繕費、委託料等

2 下水道事業

(1) 決算見込み



(2) 中期財政収支計画 (H31. 3月策定時) と決算見込みとの比較 (単位: 百万円)

項目		中期財政 収支計画 ①	決算見込み ②	②-①
収入	下水道使用料	9,459	9,431	▲ 28
	長期前受金戻入	4,541	4,617	76
	その他収入	52	105	53
	一般会計繰入金	6,619	6,705	86
	収入計	20,671	20,858	187
支出	人件費	972	913	▲ 59
	物件費※	5,420	5,829	409
	減価償却費等	11,299	11,366	67
	企業債利息等	2,004	1,759	▲ 245
	その他	95	172	77
	支出計	19,790	20,039	249
経常損益	881	819	▲ 62	

※物件費：動力費、修繕費、委託料等

項目		中期財政 収支計画 ①	決算見込み ②	②-①
収入	企業債	8,858	7,136	▲ 1,722
	一般会計繰入金	569	569	0
	国庫補助金	2,665	2,094	▲ 571
	その他	84	145	61
	収入計	12,176	9,944	▲ 2,232
支出	建設改良費	11,000	8,222	▲ 2,778
	企業債償還金	10,274	10,260	▲ 14
	その他	1	1,100	1,099
	支出計	21,275	19,582	▲ 1,693

※各金額を百万円未満四捨五入で表記しているため、合計額や差引額が一致しない場合があります。

※決算見込みについて、R3からR4への繰越額も含まれます。

3 主な事業

政策1 危機管理を強化する。

水道

○重要な管・施設の地震対策（基幹管路の耐震管率 41.5%）

- ・水道管の耐震化 6.0億円（1.7km）、繰越 0.9億円
清水区興津清見寺町配水管布設替工事など 計9件

令和4年台風第15号への対応

- ・承元寺取水施設等災害応急復旧修繕 0.3億円
- ・承元寺取水口災害復旧修繕 0.1億円
- ・管路の修繕 1.1億円
宮嶋橋水管橋応急復旧修繕など 計4件



水道管の耐震化工事の様子



下水道

○重要な管・施設の地震対策（重要な下水道管の耐震管率 66.0%）

- ・下水道管の耐震化 5.8億円（1.3km）、繰越 11.2億円
高松処理区（田町稲川遮集幹線、井宮町ほか）
城北処理区（西草深町ほか）などで 管の耐震化工事を実施

○浸水対策（浸水対策完了地区16地区）

- ・雨水幹線、ポンプ場などの整備
19.7億円（1,082m）、繰越 18.9億円
城北排水区 唐瀬1号雨水幹線築造工事
山原川左岸排水区 高橋雨水ポンプ場建設工事
巴川右岸第2排水区 渋川雨水1号幹線築造工事、大沢排水区 大沢雨水1号幹線築造工事



大沢雨水1号幹線
（シールドマシン）

令和4年台風第15号への対応

- ・城北浄化センター、静清浄化センター施設内の災害復旧など 0.05億円、繰越 0.6億円

政策2 管・施設を効率的に運用する。

水道

○管・施設の老朽化対策（水道管の更新 17.6km）

- ・水道管の更新 28.2億円（17.6km）、繰越 23.7億円
駿河区登呂四丁目・登呂五丁目配水管布設替工事など 計65件
- ・水道施設の更新 10.7億円（5箇所）、繰越 4.6億円
葵区中央・遠方監視制御設備更新工事など 計5件
- ・水道管の漏水対策 0.6億円（20地区）



老朽化した水道管
の布設替えの様子

下水道

○管・施設の老朽化対策（下水道管の改築 6.0km）

- ・下水道管の改築 12.9億円（6.0km）、繰越 4.1億円
高松処理区（駒形通四丁目ほか）、南部処理区（真砂町ほか）、
北部処理区（秋吉町ほか）
- ・下水道施設の改築 28.9億円、繰越 6.6億円
清開ポンプ場汚水ポンプ設備改築工事、城北浄化センター受変電設備改築工事



改築工事実施前後の
下水道管

政策3 環境への負荷を軽減する。

下水道

○水環境の保護・改善（水洗化率 91.1%）

- ・中島処理区（片山地区、大谷地区ほか）
- ・静清処理区（興津地区、飯田地区、長崎地区ほか）
- ・南部処理区（三保地区）
2.7haを整備 14.9億円 繰越6.4億円

令和4年度末 接続戸数
264,629戸（前年度比+3,019戸）



下水道管布設（開削工法）

政策4 お客さまサービスを向上させる。

水道

○安全でおいしい水の安定的な供給

- ・水道管の整備・充実 3.2億円（2.1km）、繰越 1.1億円
葵区遠藤新田、駿河区登呂一丁目・国吉田四丁目ほか 計7件
- ・水道施設の整備・充実 0.7億円
足久保配水場の供用開始（継続費）
- ・鉛製給水管の更新 2.3億円
鉛製給水管更新修繕など 3,801箇所



足久保配水場

水道・下水道

○接客・窓口サービスなどの充実

- ・上下水道事業検針・収納等業務委託 3.7億円
- ・料金支払いの利便性の向上
電子マネー支払（LINE Pay・PayPay・auPAY）による請求書払い、銀行口座からの即時引き落とし（楽天銀行コンビニ支払サービス、PayB）4.4億円（6.1万件）※令和4年度収納実績



政策5 信頼される経営を確立する。

水道

○財政の健全化

- ・新たな収入の確保 230万円（使用済み水道メーターの分解分別売却）

水道・下水道

○財政の健全化

- ・企業債残高の適正な管理 上水道・下水道ともに、目標どおり企業債残高を適正に管理している。

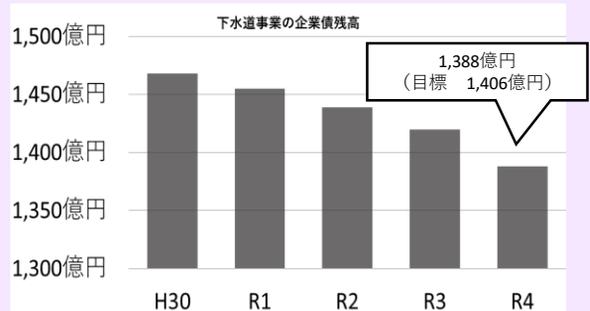
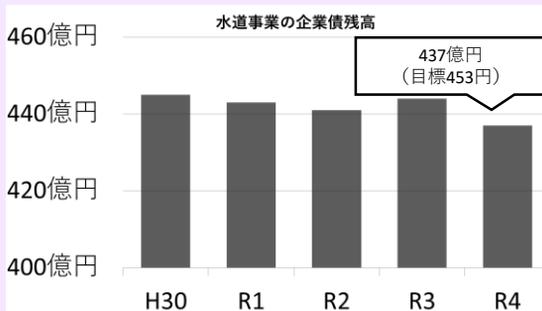
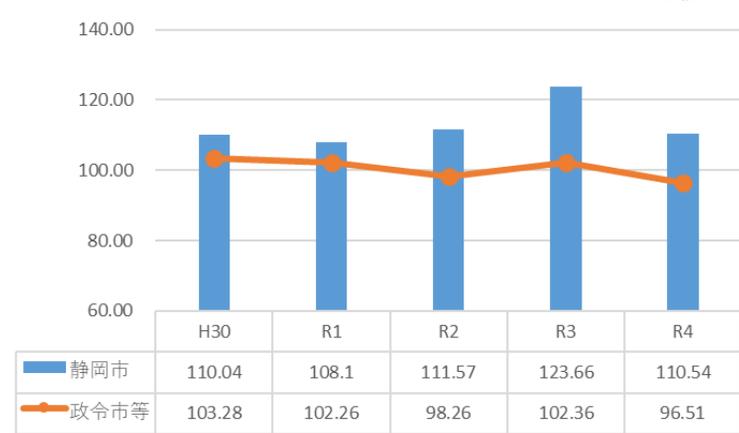


図1-1 料金回収率 (%) ※R4は見込値



料金回収率とは、

給水に係る費用が、どの程度水道料金で賄えているかを表す指標です。

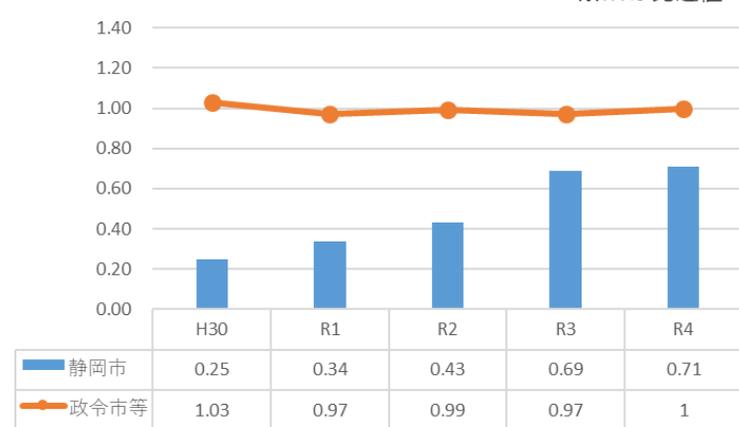
水道事業は、水道料金をもって経営を行うこととされており、料金回収率は100%を上回ることを望ましいとされています。

過去5年間は、100%以上を維持しており、健全な経営を続けています。

算出式

$$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100 (\%)$$

図1-2 管路更新率 (%) ※R4は見込値



管路更新率とは、

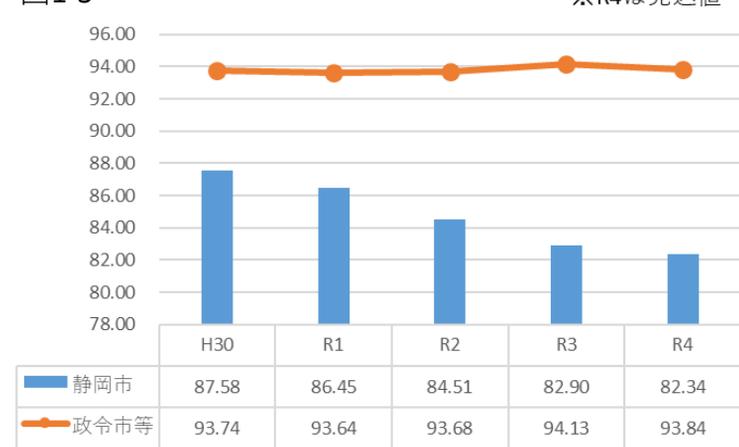
当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標です。

政令市等と比較すると低い値となっていますが、閑散期での工事着手の実施や大規模発注及び概算数量設計による工事発注を新たに実施したことにより、近年上昇傾向となっています。

算出式

$$\frac{\text{当年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100 (\%)$$

図1-3 有収率 (%) ※R4は見込値



有収率とは、

水道施設を通して供給している水がどの程度収益につながっているかを示す指標です。

漏水量の増加等により、政令市等の中で低い値となっています。

算出式

$$\frac{\text{年間総有収水量※}}{\text{年間総配水量}} \times 100 (\%)$$

※有収水量：水道メーターにより計量され、料金収入に結び付く水量のこと

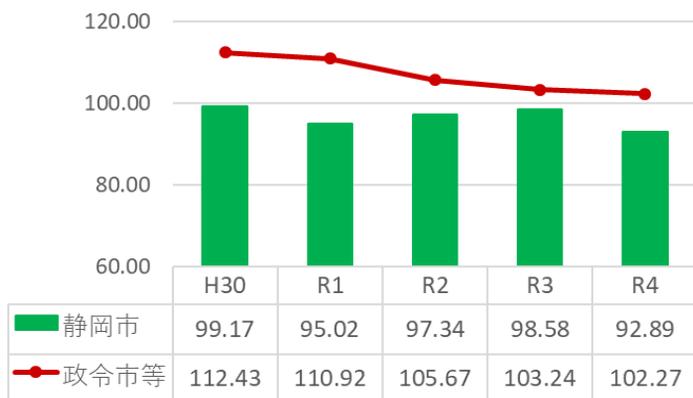
図1-1のとおり、令和4年度は原油価格・物価高騰等の影響で給水原価が増加したことにより、料金回収率は前年度より減少しています。また、図1-2のとおり、主要事業である管路更新率は依然として政令市等平均を下回る状況となっています。さらに、図1-3のとおり、有収率は政令市等平均を大きく下回る状況となっています。

今後も安全、安心な水道水を供給するためには、老朽化した施設や水道管の更新等、多額の資金を要する建設投資を計画的に推進していく必要があります。

財源の確保に向けて、経営戦略で示した次期料金改定は必要ですが、水道施設の統廃合など経営効率化の取組を進め、水道管の更新手法の見直しなどさらなる投資コストの削減により、できる限り料金の改定幅を圧縮することが、市民理解を得る上での今後の課題です。

2 下水道事業の主な経営指標

図2-1 経費回収率 ※R4は見込値



経費回収率とは、

汚水処理費を下水道使用料でどれだけ賄っているかを示す指標です。

汚水処理は私費で負担することが原則とされているため、経費回収率は100%を上回ることが望ましいとされ、政令市の平均は100%を上回っています。

本市は過去5年間、経費回収率が100%を下回っています。

算出式

$$\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費用（公費負担分を除く）}} \times 100 (\%)$$

図2-2 水洗化率 ※R4は見込値



水洗化率とは、

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

本市は年々向上しているものの、政令市等と比較して大幅に低い水準となっています。

算出式

$$\frac{\text{水洗便所設置済人口（戸）}}{\text{処理区域内人口（戸）}} \times 100 (\%)$$

図2-3 管渠老朽化率 ※R4は見込値



管渠老朽化率とは、

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化割合を示しています。

本市は、令和4年度時点で10%未満で、政令市等と比較して低い水準になっています。

算出式

$$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100 (\%)$$

図2-1のとおり、経費回収率は、前年度比5.69ポイント減となっており、政令市等の平均に比べて低い状況にあります。また図2-2のとおり、水洗化率は年々向上しているものの政令市等と比較して大幅に低い状況となっています。水洗化率が向上することによって下水道使用料収入が増加し、経費回収率も向上することから、今後も引き続き公共下水道の未接続世帯に対する接続推進活動に取り組んでいきます。

また、図2-3のとおり、管渠老朽化率は政令市等の平均に比べて低い状況にありますが、今後老朽化率は増加していくことから、将来にわたる良好なサービスを継続的に提供するため、アセットマネジメント手法の考え方にに基づき事業の推進に努めていきます。